

指定管理者に関するモニタリングシート

黄色のセルを施設担当課が記入

1 施設の概要

(モニタリング実施年度: 令和 1 年度)

施設の名称	東大阪市民美術センター	指定期間	27 年度～	1 年度	
		指定の方法	単体施設を指定管理		
施設所管課	人権文化部 文化国際課	連絡先	06-4309-3155		
設置目的	美術その他芸術の振興を図り、市民文化の向上及び発展に寄与することを目的として、本市に市民美術センターを設置する。				
施設内容・業務内容等	第1展示室195.3㎡、第2展示室127.6㎡、第3展示室97.3㎡、会議室61.9㎡、和室45.5㎡、茶室25.2㎡(以上供用施設)、特別応接室143.9㎡(非供用施設) 施設の警備・清掃業務及び保守管理業務、特別展等開催業務、保険等業務委託				
指定管理者	公益財団法人東大阪市文化振興協会	連絡先	06-6736-3660		
人員体制	正規職員	8 人	パート・アルバイト	人	その他

2 管理運営状況等

年度	実績			今年度(予算)	次年度(見込)
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 1 年度	令和 2 年度
管理形態	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理
供用(開館)日数	291	234	312		
指定管理委託料(千円)	67,857	67,904	67,861	68,239	
利用状況指標	1 入館者	40,554	39,438	43,005	補足説明
	2 施設利用件数	947	811	809	補足説明
	3				補足説明

3 モニタリングの総括

「個別評価」(自動表示) : S=チェック項目が全て○、A=×がなく「得点」が中間点以上、
 B=×がなく中間点未満あるいは×が1個で「得点」が中間点以上、C=×が2個以上。
 「最終評価」(任意決定) : 個別の評価結果を踏まえて、評価者の裁量で決定する。

モニタリングの観点		施設担当課のモニタリング	
		個別評価 S A B C	評価できる点や要改善事項
A	行政視点 施設の設置目的が達成でき、事業の継続性が期待されるとともに、市民の安全の確保が図られているか？	A	設置目的を理解し、協定書に基づき適切な運営ができています。また、マニュアルを整備し、防災訓練等も実施されていることから災害時等に市民の安全の確保が図られるものと評価する。一方、市へのさまざまな事項において報告義務がある中、その対応に一部不十分な点が見られる。
B	管理・運営能力 人員・予算等の資源を管理し、快適に施設や設備等を利用できる環境を整備しているか？	A	人員体制、施設・設備の管理、清掃、防犯対策、会計管理については適正に実施されている。不審者・不審物への対応について職員全員が適切に対応できるようマニュアルの確認が求められる。
C	サービス 平等な利用の確保及びサービス向上が図られているか？	A	平等な利用の確保及びサービス向上が図られている。改善の余地はあるが、ホームページで施設の予約状況がわかるようにするなど、利用者の利便性を意識したホームページづくりを心がけている。
D	市民視点 市民の声が反映される管理・運営が行われているか？	A	事業アンケートを検証する中で、市民の声は一定反映できるような管理運営はおこなわれている。今後は、アンケート及び改善策を公開する仕組みの確立が求められる。 また、SNSを活用し、ポスター、チラシの設置場所を展覧会ごとに変更するなど、情報発信についての工夫が伺える。
E	効果・効率性 施設の効果を最大限発揮しようとするとともに、管理経費の縮減が図られているか？	A	大学や登録団体と連携した事業を展開するなど新たな取り組みを行うとともに、様々な分野の作品の展示を意識しており、幅広い年齢層の方にご来場いただいている。また、2年続けて特別展の入場者が1万人を超えるなど、企画内容の充実や広報活動の工夫が伺える。 3つある展示室の稼働率は毎年80%以上で第1展示室においては90%を超える稼働率で推移し、市民の文化・芸術の発表の場としてその役割を十分果たしているものと考えます。 今後の課題として茶室等稼働率の低い施設の利用率の向上が挙げられる。
F	法令等遵守 法令や各種規則等を理解し、遵守することで、社会的責任を果たしているか？	A	倫理規定は定められておらず、市民美術センターだけではなく文化振興協会本部を中心にこの問題は整理していく必要がある。またコンプライアンス指針はあるが、職員への周知や研修について、改善が求められる。情報セキュリティ対策の強化についても今後の課題である。
課題への対応 今後の取組		最終評価 (任意設定) A	上記に記載したとおり課題については今後早期に改善できるように指導していく。